

## 未熟な政治が招いた人災

復興のために第一に取るべき措置は、子ども手当、高校授業料無償化等のバラマキの撤回である。

民主党政権が成立して間もなくの頃だから、もう一年半にもなるであろうか。民主党主催で、「陳情のしかたについての説明会」が行われた。政権獲得直後の事だから、その鼻息の荒い事、まるで革命でも起こったかのようであった。「呼び出されて」私は指定された会場に赴いた。「説明会」は、自治体代表と団体代表の二グループに分けて行われた。自治体も呼びつけられたのだから大したものである。

私は当時、埼玉県私立中学高等学校協会副会長であったので、所属団体を代表して説明会に参加した。会場後方には 民主黨員や同党所属地方議員等がたむろして、一種独特の雰囲気であった。呼び出された「各代表」は少し怯えていた かも知れない。党側の説明は、「これからの陳情は、直接役所等に行うのではなく、すべて民主党幹事長に集中する形で行わなければならない」というような話であった。呼び集められた各代表の発言には、ある種の怯えがあった。甚だしい場合には媚びる雰囲気さえ感じられた。

私は「埼玉県私立中学高等学校協会副会長 小川義男」と身元を明らかにして発言した。要するに「陳情権、請願権 は、憲法も保障する国民固有の権利である。それを政党の幹事長などという、高度に政治的な存在に集約するという ような姿勢は、デモクラシー本来の理念に反する。こんな事をやっていたら、いずれ現政権は広範な国民の厳しい批判に さらされる結果となるであろう」という趣旨の発言であった。当時民主党を批判するのは、相当意外な事だったのであ ろう。「説明会」が終わり、廊下に出ると多数の新聞、テレビに包囲された。いわゆる「ぶら下がり」である。「解放 」されるまでに二十分ほどかかった。それほど政権獲得直後の民主党を批判することは珍しい現象だったのである。私 の批判に対し正面から反論したのは枝野氏であった。彼は懸命に、また自信ありげに反論を開陳したが、その趣旨は滅 裂であった。これが私と枝野氏との初めての接触である。

民主党のこの尊大さは、「政治主導」という形となって表れた。すべて政治が主導する。即ち民主党がすべてを決定 し、「官僚」を「意のままに従わせる」と言う事なのであろう。蓮舫女史の「仕分け」は、その未熟さの典型だ と言えよう。以来私は、経験と判断力のない者が、持ちつけぬ刃物を振り回しているかのような印象を、今も持ち続けている。

三月十一日の地震を私はロンドンで知った。新聞も手に入りにくかったので、情報はすべて BBC によった。テレビにかじりついて情報を求めたのだが、まるで日本はお仕舞いのような報道ぶりであった。スリーマイル島事件とチェルノブイリ事件の中間程度の深刻さだ というのである。「大袈裟に報道しやがって」と思った。海水で冷却するかどうかということが論議されていると、そのもたもたぶりを批判する報道もあった。そしてその後、水素爆

発の映像が、繰り返し繰り返し映し出された。

日本に帰ってから、テレビニュースなどに接していると、矢張り BBC は大袈裟に報道したのだと思った。しかしそうではなかった。東電並びに原子力保安院、政府等の極めて不十分かつ不正確な報道の為に、事実とは異なる安心感を抱かされていただけだったのである。今やチェルノブイリと同等レベルだとまで言われ、四月二十日になって、二十キロ圏は立ち入り禁止という事態になった。これが三十キロ圏、四十キロ圏と拡大されぬ保障もない。むしろ BBC の報道は、ずいぶんと控えめなものだったことを痛感させられるのである。

東日本大震災に伴う死者、被害の甚大さにはまことに胸が痛む。死者二万人とは驚くべき災害であった。連日のテレビ、新聞の報道に接していると、何かこの国はもう再起不能のような印象を受ける。しかし関東大震災の折の死者は十五万人であった。東京大空襲は三月十日、我が国の陸軍記念日に行われたが、その際の死者は十万人、負傷者十一万人、引き取り手のない遺体八万人、家を失った者は百万人であった。このような惨害をも乗り越えて我が民族は不滅のバイタリティーを維持し続けてきた。この度の地震、津波の被害を乗り越えられないわけがない。

東日本大震災を史上空前の事故たらしめたものは地震でも津波でもない。まさに原発事故による放射能被害そのものだったのである。福島原発建設に伴ういい加減さ、東京電力の管理と見通しの甘さ、監視機構としての保安院と東電の癒着、水素爆発直前の国及び東電の対処のもたつき、そのいずれを捉えても、まさにこれは人災であると断ぜざるを得ない。特に海水注入に至る決断のもたつきは、放射能の被害が数十年に及ぶ事を考えても、まさに痛恨の極みである。世界に恥じをさらしたものだと言えよう。

政府が取るべき行動の第一は、器量に余る「政治主導」をかなぐり捨てて、直ちに次官会議を招集し、空前の危機に対する対処を力量のある部分(私は官僚だと信ずるが)に委ねる事であった。さすれば、おそらく水素爆発に伴う放射能の拡散、それに伴う国辱の拡散も防ぐことが出来たであろう。総理を始めとする現内閣の無能と尊大は、まさに罪万死に当たると言うべきであろう。

地震、津波による被害だけでも膨大な規模に上るのに、原発による被害の拡大を思えば復興に要する費用は莫大な金額に達するであろう。復興のため先ず第一に取るべき措置は、バラマキ政策の撤回であろう。子ども手当、公立高等学校授業料無償化、高速道路無料化、農家への戸別所得補償等のすべてを廃止することである。

そもそも民主党政権は、この度の地震津波被害以前にも、そのマニフェストを実現することは不可能な事態に直面していた。見通しもないままに国民を幻惑する甘い政策を提示し、それが達成できないと分かった後も一寸伸ばしに、将来実現することが可能であるかのような見解をバラマキ続けている。まことに呆れた話である。国民道義の根幹に関わる問題として厳しく指弾しなくてはなるまい。このように無責任な政治家や政党を生み出してしまった事は、戦後教育の本質にも関わる問題である。

最近、震災被害復興を名として、特別な増税を行おうとする気配がある。我が国は既に

国民総所得の二年分にも達しようとする膨大な国家債務を負っている。この事自体が既に一つの災害である。それを忘れて、ばらまきはそのままにして「復興増税」を主張するなど、とても正気の沙汰とは思われない。

蓮舫女史得意の「仕分けの才」は、このような時にこそ発揮すべきではないのか。文科省は既に三十五人学級の実現に向かって歩き始めている。私は教育の質を決定するものは、一クラス当たりの人数ではないと考えている。この国家的危機に際して、それほど「縄張り権益の拡大」に狂奔しなくてはならないものか。財務省はどのように考えているのであろうか。

子ども手当の半額支給に所得制限を考慮する事にすら、反対する傾向が民主党内に根強い。当初の理念に反するというのである。子育ては個人の仕事ではなく、「社会の仕事だ」とする考えである。私は子育ては原則として親、家族の仕事だと考えている。人間は蜂や蟻の集団とは違う。人間と蜂の区別もつかないような集団だから、これほどの国家的危機に際しても子ども手当を諦めることが出来ないであろう。

このような危機に際しては、潔く政権を放棄し、これまでの政策と腐れ縁のない人物に「救国超党派政権」を委ねるべきである。新しい総理は必ずしも自民党からではなく、「この人なら国民のために死んでくれる」という人物を選び出すと良い。著しい人材払底の我が国政界ではあるが、傑出した人物も少数ながら出現してきている。「選挙巧者野に充つ」の感が深い我が国政界ではあるが、ここは一番、国民のために奮起をお願いしたいところである。

この度の災害で、この国には将来の危険に対するしっかりした予測と、対策が確立されていないことがはっきりした。自衛隊はあたかも災害救助のための集団であるかのような理解が広まりつつあるが、彼らは本来は外敵の侵入により惨害から国民を守るための集団である。先日自衛隊入間基地を訪れ、七階の航空管制塔を見学したが、ここにエレベーターもない実情であった。こんな事で国家の緊急事態に対処できるのか。

貞観（じょうがん）の地震、宝永の噴火等を考えれば、我が国土のどこに、どのような災害が襲来するかわからない。政府並びに国家機関は、常にそれらを予測し対処する手段を確立しなくてはならない。その程度の準備は当然為されているものと私は考えていたが、どうやらそれは私の思い違いだったらしいのである。外国船舶による意図的尖閣侵入事件に対する菅内閣の姿勢は、その事を端的に示したものに外ならない。東北、東海、南海地震の連動に伴う富士山の噴火を伝える情報もある。関東三千万人に被害が及んだ場合、我が国にこれを支援する余力はない。関東は自助救援のやむなきに至るかも知れないのである。

菅総理は、災害を奇貨として政権延命の手段に利用しようとしている形跡がある。実はこれこそが、この度の東日本大震災の被害の本当の姿であるのかも知れない。

戦後教育は英雄の存在を教えることを極度に抑制した。それが、本来は偉大な存在である人間の本質を矮小化（おいしょうか）し、俗物性こそ人間の本来の本質であるかのごとき謬見（びゅうけん）を跋扈（ばっこ）させるに至った。政権、政界における小人物の横行は、まさにその当然の帰結であると言わなくてはならない。その狭間にあつて、自衛隊員、東電の社員、

消防官、自治体公務員は、不十分な待遇と過酷な労働、生活環境の中で、国民を救出すべく戦ってくれている。まさにこの人々こそが現代の英雄である。戦後教育は、このような人々をも育てた。我々は過ぎ去った六十年の教育を深く見つめ、その成果と欠陥に厳しく光を当てなくてはなるまい。

祖国と青年 5月号「教育再生への提言」掲載

(平成23年5月23日)